

千葉県温室効果ガス排出量について（2015年度）

平成 31 年 1 月

千葉県環境生活部循環型社会推進課

1 2015年度の温室効果ガス排出量

2015年度における温室効果ガス総排出量は 77,084 千 t-CO₂ となりました。

なお、2014年度の排出量算定から算定方法の一部見直し等（※）が行われており、2013年度以降の排出量についても、見直し後の方法で改めて算定を行っています。

表 1 千葉県における 2015年度の温室効果ガス排出量

基準年(2013年度) 排出量	2014年度 排出量	2015年度 排出量	基準年比 2015/2013	前年比 2015/2014
84,869 千 t-CO ₂	81,179 千 t-CO ₂	77,084 千 t-CO ₂	-9.2%	-5.0%

※ 排出量算定に使用している「都道府県別エネルギー消費統計」（資源エネルギー庁作成）について、2016年12月に行われた2014年度分の数値の公表時から、推計方法の変更により精度の向上等が図られており、2013年度分についても数値が更新されました。また、排出量算定に使用している「総合エネルギー統計」（資源エネルギー庁作成）について、2017年11月及び2018年11月に改訂が行われたことにより、数値が過去に遡って更新されたため、2013年度及び2014年度の排出量についても、改訂後の数値を使用して改めて算定を行っています。

表 2 2015年度の温室効果ガス排出量部門別内訳

分類・部門		温室効果ガス排出量 (千 t-CO ₂)
エネルギー起源 二酸化炭素	エネルギー転換部門	5,722
	産業部門	36,030
	家庭部門	7,820
	業務その他部門	11,863
	運輸部門	11,226
非エネルギー起源 二酸化炭素	廃棄物部門	1,362
	工業プロセス部門	1,641
二酸化炭素以外	メタン	609
	一酸化二窒素	539
	HFCs	177
	PFCs	65
	六ふっ化硫黄	17
	三ふっ化窒素	12
合 計		77,084

二酸化炭素以外のガス排出量は物質に応じた地球温暖化の効果を考慮し、「地球温暖化係数」を乗じて二酸化炭素の量に換算しています。

2. 温室効果ガス排出量の推移等

千葉県におけるガス種類別の温室効果ガス排出量推移は、下図のとおりです。

温室効果ガス排出量は、2007 年以降は減少傾向、2011 年度以降は増加傾向にありましたが、2013 年度以降は再び減少傾向にあります。なお、2014 年度の排出量算定から、算定方法の一部見直しが行われており、過去の排出量との単純比較が出来ないため、2013 年度の排出量については、計画策定時の数値と併せて、算定方法見直し後の数値を掲載しています。

(グラフの下端を 50,000 千 t-CO₂ にしています)

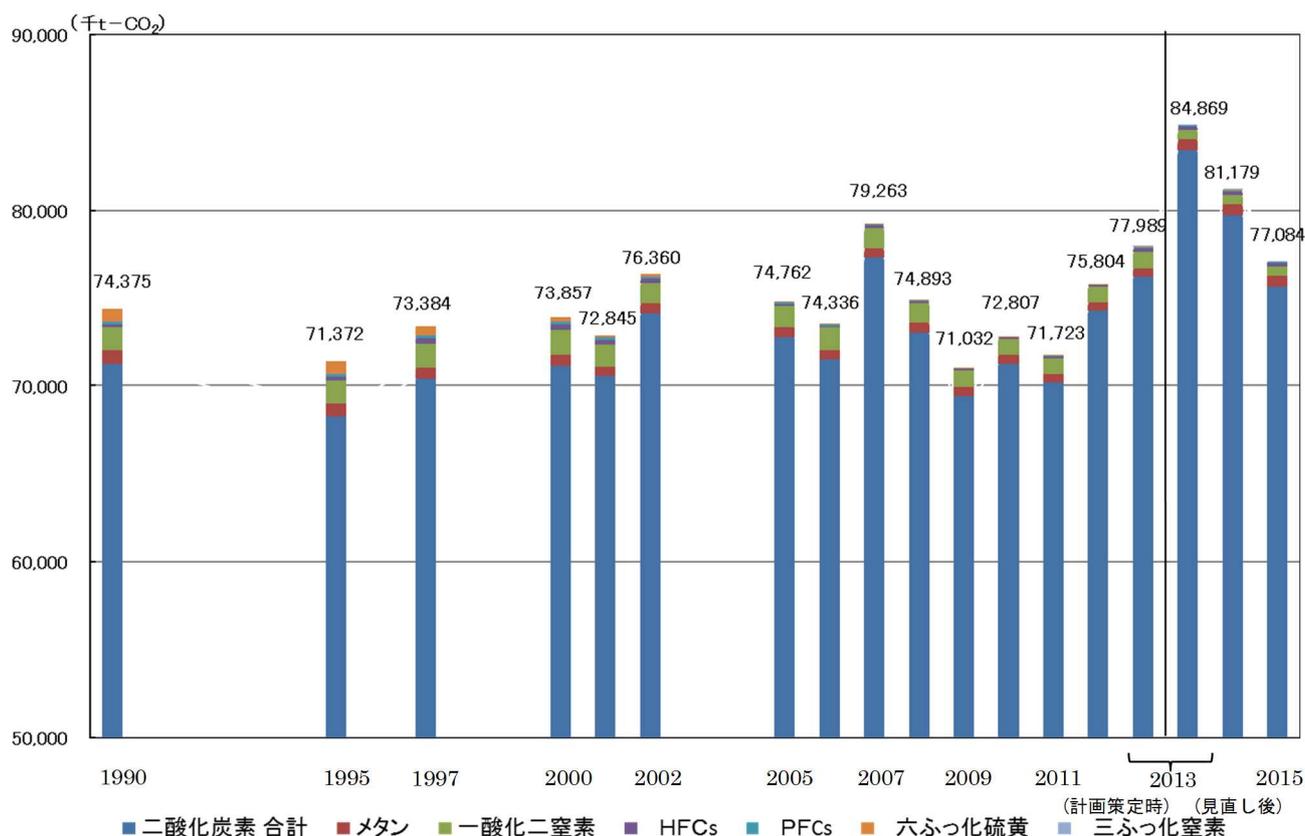


図 千葉県における温室効果ガス総排出量の推移

3. 千葉県地球温暖化対策実行計画の取組目標の進捗状況

「千葉県地球温暖化対策実行計画」において設定した、主体ごとの取組目標の進捗状況は表3のとおりです。

○家庭、製造業についての指標は、目標の達成に向け概ね順調に推移しています。

○貨物自動車の輸送トンキロ当たり燃料消費量の増加は、貨物輸送トンキロが減少しているにもかかわらず、貨物自動車の燃料消費量が増加していることが要因です。空荷での走行が増えたなど、輸送効率が下がった可能性があります。

表3 千葉県地球温暖化対策実行計画の取組目標の進捗状況

主体	取組目標	[基準] 2013年度	2015年度	削減率 2015/2013	目標 削減率
家庭	世帯当たりエネルギー消費量(GJ/世帯)	37.0	31.2	15.7%	30%
	自動車1台当たり燃料消費量(GJ/台)	30.7	26.1	15.0%	25%
	家庭系ごみの排出量(g/日)	542	526	3.0%	15%
事務所・店舗等	延床面積1㎡当たりエネルギー消費量(GJ/㎡)	1.78	1.80	-1.1%	40%
	自動車1台当たり燃料消費量(GJ/台)	30.7	26.1	15.0%	25%
	事業系一般廃棄物の排出量(g/日)	708	715	-1.0%	15%
製造業	生産量当たりエネルギー消費量(PJ/指数)	5.36	4.75	11.4%	10%
運輸貨物	貨物自動車の輸送トンキロ当たり燃料消費量(GJ/トンキロ)	5.63	6.84	-21.5%	26%

※1 製造業のうち、「低炭素社会実行計画」の参加企業の取組目標については、「同計画における各業界目標を責任を持って達成すること」としている

※2 自動車1台当たり燃料消費量は、家庭と事務所・店舗等の区別が出来ないため、両主体の合算値として計上

※3 県がエネルギー消費量算定に使用している「都道府県別エネルギー消費統計」(資源エネルギー庁作成)について、推計方法の変更により精度の向上等が図られており、基準年度の数値を再計算しているため、千葉県地球温暖化対策実行計画策定時の数値とは一致しません。